

函館市事業仕分けの概要

平成24年8月26日(日)第1班

■日程確認、傍聴者への注意事項

- ・進行役から説明

■1-4-1 空港緑地志海苔ふれあい広場管理委託料についての説明

- ・資料に基づき、土木部緑化推進課から説明

■1-4-1 空港緑地志海苔ふれあい広場委託料についての質疑

(D委員)

よろしくお願いたします。調書の4に、小・中学生が気軽にプレーできるよう管理・運営がされているとありますが、これは具体的にどのような工夫がされているのでしょうか。

それから、5に、市民ニーズの多様化等に対して、いろいろ自主事業が展開されている、とありますが、その中身を教えてくださいませんか。

(説明者)

まず小・中学生の件ですけれども、気軽にプレーということと言いますと、極端に混雑しないということが、まず一点挙げられます。その中で、小・中学生もできやすいということと、それから大会の開催といたしまして、小学生チーム対抗パークゴルフ大会、これは自主事業として実施しています。自主事業の内容については、まず志海苔の平成23年度、前回の事業者ということになりますけれども、志海苔ふれあい広場のパークゴルフ大会を1回開催しています。それから先ほど申し上げました、小学生のチーム対抗という自主事業を開催しております。あと自主事業という中では、収益事業になりますけれども、飲料水、あるいはフェイスタオルの販売などといったようなことが収益事業として、自主事業として挙げられています。

(D委員)

平成24年度から指定管理者が変わったわけですが、この利用者が減る中で、小・

中学生などにもっと楽しんでもらおうと、24年度以降、今やっているところなのでしょうけど、どうなのでしょう。成果は上がってきているのでしょうか。

(説明者)

7月までのパークゴルフ場の集計結果で比較すると、今年の春はちょっと雪が多く、オープンが遅れたということもありまして、5月以降の数字で比較しますと、昨年よりは若干、約5%程度ですけれども増えているという実績が出ております。

(D委員)

分かりました。ちょっとまた別な観点からの質問をさせていただきます。こちらにはテニスコート、広場がありまして、そちらの施設も有効に利用していかなければいけないと思います。調書の5に、テニスコートのインターネット予約ということが書いてありますが、私も調べたんですけど、ちょっと見当たらないんです。市のホームページでは、ここにテニスコートがあるということが、スポーツ施設などを見ても出てきません。もしかしたら間違っているかもしれませんが。それから、ふれあい広場として載っているところも、もちろんありますけれども、市のスポーツ施設の庭球場というところでも、このテニスコートの所在は、情報として出ていませんでした。間違っていますか。予約ができるというのも、私には分からなかったんですけど、出ていないでしょう。ですから、テニスコートの予約ができるというのは、計画レベルの話かと思いましたが。

(説明者)

市の予約システムは、私どもも1回トライしたことがあります。少し複雑になっておりまして、特に、こういうスポーツ施設関係については、教育委員会で持っている施設と、私ども公園で持っている施設の二種類がありまして、そこが統合されていないところで、非常に分かりづらさが残っているかなと感じています。それと、テニスコートか庭球場、公園というキーワードではなく、公共予約システムという中に入っておりまして、その階層が深いといえれば深いので、なかなか普段から使っていないと、たどり着けない方が多いかと感じるところはありました。

(D委員)

分かりました。それと関連しますが、ここに、テニスコートと広場の利用者数が出ています。このテニスコートの利用者は、予約して使った人ということになりますか。予約しないでも使えますか。

(説明者)

そうですね、テニスコートに関しては料金をいただいておりますので、それで集計可能という形になっております。

(D委員)

ひがし広場の数字は、700人とか800人とかいう数字ですけど、これはどういった数字でしょうか。調書の4枚目に、ひがし広場の数字が出ていますけど。

(説明者)

地域の畜産関係のイベントもありまして、そこにいらっしゃっている方で、カウントしている中の参加者というふうに理解いただければ良いかと思えます。

(D委員)

イベントがあった時の人数ということですね。それ以外にも普段利用している方はいるという前提で…。

(説明者)

特にひがし広場につきましては、今はちょっと修繕かけておりますけれども、舟形の遊具、それから広い広場がありまして、幼稚園等の遠足等で、普段からかなり利用されていると聞いています。

(D委員)

分かりました。ここは広場もありますし、パークゴルフも子どもへのアピールを大事にしていますので、そこを上手く連携させて、広場は、もともと子どもが楽しめる場所でしょうから、そのへんでイベントをして、またそれがパークゴルフも楽しんでもらえるとか、そういう方向性はあるのかなと思うのですが。そういう点で、今現状がどうなのか、広場だからいろいろイベントもやられているということですけども、その辺を原部の評価としてお聞かせいただきたい。

(説明者)

基本的には、公園の大原則ですけれども、一般の方がいつ行っても利用できるということを基本的には前提としておりまして、特にイベント等ですね、地域あるいは周辺の地域の活性化等に非常に大事だということ以外は、基本的には、占有という形は極力厳しく、私どもはやっているところです。普段から、例えば、広場をイベントだらけにしてしまうというようなことは、なかなか公園としての性格上、難しいところはあるのかなとは思いますが、当然、積極的に、地域の方以外にも、良い公園を知っていただくという意味からも、いろいろなイベントの開催というのは、1回に限らずやっただく

ということも、これもまた広く市民を対象としてやるのであれば良いことかなというふうに認識しています。

(E委員)

私からは、今の話の関連ですが、公共施設予約サービスから、このふれあい広場のところを見ると、パークゴルフ場・テニスコート・庭球場ともうひとつ、多目的広場も予約できるようになっているのですが、多目的広場というのは、どこに当たる場所のことを指しているのでしょうか。

(説明者)

先ほど申し上げましたイベントをやっていたスペースがありまして、具体的には、海上保安庁のヘリポートがありますね、その向かいに舟形の遊具があるのですけれども、その少し奥の芝生、草が伸びている状態も時々ありますけれども、その広場が多目的広場という位置付けになります。

(E委員)

分かりました。なぜそれを質問したかという、名目上はひがし広場とかパークゴルフ場とか、いくつか名前が付いているのですが、公園の全体像が見えるものというものが、どこを調べても出てこないんです。パンフレットだけです。例えば、インターネットでも公共施設の予約ができますと言っているにも関わらず、志海苔ふれあい広場というところで検索をすると、この公園全体がどういうふうになっていて、どこに何があって、どのくらい広くて、どういう設備があって、というところが見えるものが、実はひとつもない。指定管理者に委託をしている部分の中で、これは函館市の施設ですから、やはり市民に知ってもらい、もしくは利用していただくために、事前にそれを広報するという意味での広告宣伝というものの責任の所在というのはどこにあるのか、ということをお聞きしたい。予算を見る限り、指定管理者の支出の部分で、それに該当する部分は、おそらくパンフレットを印刷する印刷費以外にはないですよ。金額が無いから、それを作っていないということだと思いますが、その辺についての切り分けは、どのようになっているか教えていただきたい。

(説明者)

確かにご指摘のとおり、私どもの所管している公園を指定管理にしているところについては、そちらにPRを任せきりと言ったらあれですけども、PRも兼ねての施設管理ということで取り扱っておりますので、そういった意味では、不足であるというご指

摘は、事実として認めざると得ないかと思っています。ただ、例えば、公園でも大規模なものにつきましては、ただ今、主な公園の大部分を函館市住宅都市施設公社に委託しておりますけれども、そちらのほうでは、それぞれの公園の説明リストもありますし、内容についても、記載しています。今後、別途指定管理者を入れているところについても、そういったような、しっかりした案内をするという方向で検討させていただければというふうに思います。

(E委員)

そもそもの話で、この緑地を公園にするというのはいいんですけれども、パークゴルフ場を作ろうと考えた理由というのをお聞きしたい。なぜかと言いますと、当然こういった施設は、流行り廃りもありますし、どれだけの方に利用していただけるか、今作って非常に利用が多いという流行りのものであっても、じゃあ10年経ったら、それがどうなるかというのは読めない状況で、非常に維持管理にコストが掛かるもの、ここでいけばパークゴルフ場という芝生管理というのはものすごくお金が掛かります、委託料の中でも、その分がすごく大きな費用を占めています。こういう施設や温泉保養施設などもそうですけれども、将来にわたって、コストが常に掛かり続けるというものを作らなければいけなかったということをお聞きしたい。ちなみに、いただいた資料だけでしか、私は判断できないので、正確ではないかもしれませんが、このパークゴルフ場は、年間18,000人以上の方に利用いただいていると記載されています。アンケートの中で、利用頻度はどれくらいですかということについて、数は少ないですが、月25回と答えている方というのは、たぶん休業日以外は全部来ているという話だと思います。正確に計算をしていくと、2か月分しか回答を見ていないので、この平均しか私は分からないんですけれども、1人あたり4.6回利用しているということになります。年間にとすると、これは延べ人数が18,000人ということなので、利用している方は3,900人という計算が成り立ちます。そうすると、コストが2,500万円ほどの維持管理費が掛かっていて、これは公園全体ということなので一概にそうとは言いきれませんが、パークゴルフ場を利用する4,000人弱という少ない人数の方のために、1人あたり7,000円弱のコストが掛かっているというふうに見えてしまうんです。だから、これをどう考えるか、ということになりますが、パークゴルフ場があるから、コストが掛かって、それを休業・閉鎖をしない限り、ずっと毎日掛かり続けるということを想定しなければいけないので、そこについては非常に懸念があります。なぜパークゴルフ場なのか、ということに

ついて、しっかりとしたお考えがあつてのことであれば良いんですけども、その辺についてお聞かせいただきたい。

(説明者)

作った時の経緯というのはちょっと古いことになりますし、私どもも今いる全てのスタッフが関与していないということもあり、明確にお答えできるかどうか分かりませんが、基本的に、パークゴルフ場の施設自体が市内に無かったということで、それができる規模というのも当然必要になりますので、そういったような用地もなかなか市として確保できなかった、その中で、ここにターゲットを絞って作ろうという検討に入ったということは、ひとつ言えるかと思います。それから、現在のパークゴルフ場の持っている性格そのものに関しての私どもの考え方はすけれども、基本的に、こういう施設は、維持管理費が当然掛かりますので、その中で市民の皆さまにどうやって喜んでいただけるかという部分で、さまざまなスポーツ施設も併用させていただいております。それぞれに費用の負担が掛かるということで、それが高いか安いかというのは必要性云々、あと使われる方・使われない方によってかなり考え方が変わってくるとは思いますけれども、そういったことはあると思います。もうひとつの観点として、これは土木部の公園業務からは外れていくことになるんですけども、特に高齢者の方々にプレーされている方が多い施設もあります。こういった、元気に日常生活を送られていて、自由に自分の時間を使われている方々が、これからもずっと元気でいていただけるということが、ひとつ大事なことという認識の中で、こういったパークゴルフ場の維持・提供ということ、それが公園というエリアの中で行われていることについて、別個に考えるのではなくて、グリーンもまたみどりのうちという認識の中で、私どもは捉えておりますので、そういった観点で、これからもパークゴルフ場については、提供を続けていきたいというふうと考えております。

(E委員)

公共施設としての考え方は理解しました。最後に意見として、おそらくここは平成4年に一番最初に作られたものだと思いますけれども、今現在この地域で行ける範囲のパークゴルフ場は4つありまして、これらを全部続けて運営していくのが本当に良いのかということの検討はしっかりしていただきたいということが一点です。公園としての、緑地としての公的な部分と、パークゴルフ場という施設、これは当然市民サービスだと言いながらも、料金は取っていますよね。全国を見ると、民間でパークゴルフ場を経営

されていて収支をそこそこ保っているというところも間違いなくありまして、そういったスポーツ経営学ではないですけども、ここは、収益を求められる施設として、きちんと収益性を求めることを考えていかないと、単純に函館市としてこれは公的な公園なので市民サービスとして予算を取るということになり、いつまで経っても予算を縮減していくことはできないということが続いていきます。そういう意味では、公的な部分と収益の求められる施設の切り分けというか、細かい見直しをお願いしていかないと、おそらく施設の老朽化も含めて、予算は減ることはないのではないかという心配がここについてあります。そういった部分の検討はしっかり常に行っていただきたいということをお願いいたします。

(A委員)

まず、平成18年から指定管理制度を取り入れられていますが、17年以前というのは直営でしょうか。個別に委託をしていたような感じになりますか。

(説明者)

委託業務、他の公園と同様ですけども委託業務ということで、住宅都市施設公社に委託をしておりました。

(A委員)

その時の委託の事業費はいくらだったんでしょうか。もし分かれば、参考に教えていただければ。だいたい平成18年度の指定管理と最初は同じくらいの金額だったのですか。

(説明者)

ちょっと個別の過去の資料をちょっと持ってこなかったんですけども、今の担当者の記憶ではですね、委託料を単体でそのところだけを見ると1割ほど高かった。

(A委員)

今回ですね、委託のほうで平成18年から3年・3年ということで22年に見直しされているんですけども、今回24年度の予算額、契約金額ですが、200万円ほど高くなっています。実際に指定管理者になって、1割ほど安くなった指定管理期間がある程度過ぎて、今回は200万円くらい増えているということですから、また1割上がっている計算になるかと思うんですけども、この指定管理者業務の財政にとって、いわゆる効率化とかそういう部分で、これがこの金額で24年から5年間、200万円ほど高くなっていくんですけども、効果というのは、指定管理業者を入れて出てくるのでしょうか。いわゆる指定管理者制度を取った意味は出てくるのかということなんです。この中身を見させていただくと、平

成24年度予算から人件費相当が200万円くらい上がっているかと思います。今まで人件費がある程度圧縮されて、効率的に運営されていたということですが、今回の契約で、これは契約になかったんだと思うんですけども、200万円ほど膨れ上がって元に戻ってしまった。実際に効率化という部分では、他の経費が増えているのではなくて、人をただ増やしただけという状態ですけども、これでこの契約方法の中身として、指定管理者と契約したんだと思うんですけども、ここ1社だけだったんですか。

(説明者)

いえ、4社でした。

(A委員)

4社でしたか。逆に言えば、他のほうより内容的にも効率的にもここの指定管理者が一番良かったということで選定されたんだと思うんですけども、今後このまま200万くらいずつ増えていって、5年間の契約ですので約1,000万円、過去の契約と違って支出が増えてくるわけですね。指定管理として制度を取り入れているんですけども、実際に効果というのは、指定管理者制度で見られるのかどうかというのは、私にはちょっと数字的な部分だけで判断させていただくとちょっとどうなのかなという疑問がまずひとつ出てきます。それから、いろいろ委託業務の中で、指定管理者ですから、いわゆる委託業務とかが若干できる部分が、そのまま人件費のほうに行っているわけですが、本当にその今までやってきた人件費の中で、評価を見ますと5という評価が付いている、実際には、きちんとした管理運営がされている中で、人件費をさらに300万円増やして、どのくらいの効果があるのか、支出の部分だけを考えるとですね、どこまでそこを含めるかという部分が、200万円足した契約が良いのかどうかという部分が、どのように考えているのか、増えた部分について何かこうそちらのほうで評価という部分を何か契約の中身の段階で、200万円プラスアルファという部分が反映されているのかどうかというのをちょっと教えていただきたいと思います。

(説明者)

まず一点目に、指定管理をすることが良いのかどうかという点については、これは現在の市の決めですけれども、こういう公園は、法律制度上は都市公園と申しております。これについては、市の条例上、指定管理をしなさいという限定的な形になっておりますので、指定管理者制度という枠組みの中で、公園は維持管理するという形を取らせていただいております。まずその点をご理解いただければというふうに思います。それから、

費用が多いのではないのかということですが、私どもは指定管理者を公募する際に、私どもの積算をまず上限額という形で定めさせていただいております。その中で、指定管理に関する健全な管理運営を実行する能力があるかどうかということ、それから指定管理料の多寡、経費をどれだけ効率的に見てやっていくかというような、そういったようなことを総合的に判断させていただいたうえで、選考委員会の選考を経まして、指定管理者を定めているところです。そういった意味では、私どもが積算している額よりも安い額で、逆に言うと私どもが積算している額というのは、市が直接管理・発注をすればそういう額になるだろうという額ですが、それよりも安い額で入札していただいておりますので、なおかつ今の運営実績、従前の指定管理者もそうだったんですけども、市が管理運営する中での同等の維持管理をしていただいているというふうに理解しておりますことから、今後とも指定管理者制度というのは続けていくというふうに考えております。

(A委員)

指定管理者制度が良い悪いではなくて、今おっしゃったように予算を積算したときに人件費が200万円、300万円足りませんよということで、新しく市のほうで積算をしているわけですよね。実際にも評価を見ますと、現行どおりで評価5で今までの指定管理のやり方で良いですよというような評価をしているわけですよ、市で。そこで今度200万円、300万円という人件費の不足部分について、この事業として、どういう部分を見直して、こういう中身が変わったんだということで、計画の中でこういうことが変わるんだと、このくらい人件費を見直そうということで積算をしているなら良いんですけど、現行のままで人件費だけ足してみましたよという計算が市の積算としてどうなのかなという、正直言って疑問なんです。今まで、評価自体が、E委員がおっしゃったように施設が古くなってきますよと、施設のための維持費であればまだ分かるんですが、単純に人件費だけ増えるような計画が、現行どおりのままの計画の中でどうして人件費を増やす必要があるのかどうかという部分のところなんです。計画の中でこういうものを変えたので、人件費をどうしても1人増やさなければならないというのであれば分かります。そこがどうなっているんですかというお話なんです。それは効率化も含めてですね、そういう制度の中で積算しているのであれば、そういう計画の中で、どういうものが変わってどういうところを見直すのでというのであれば分かるんですけども、実際問題、現行どおりのままで同じようなやり方でしたら、3人増えて、そしたら人件費がどれだけ

増やしていますよというところが、目的が変わっていないものをあえて増やす必要があるのかどうか。これはまして、契約は特例施設で5年間ずっと契約するというのであれば、この200万円が5年間続くわけですから、1,000万円違うわけですよ、今までのやり方と計算の方法が違うということで。そこはどうですかということなんです。

(説明者)

かかる経費、人件費に関して特に申し上げますと、基本的には私どもの積算の根拠のベースにしますのは、事業を健全に運営をしていただくということがまず前提にありますので、その前提の中でこれまでの実績を踏まえた、維持管理に必要な人員等の配置・人数を実績から想定させていただきまして、積算をさせていただいております。その上限額に対して安い・高いというのではなくて、もう少し、A委員がおっしゃられたのは上限額自体が高いんじゃないかというようなご指摘もあるのかとは思いますが、基本的にはご承知のように最低賃金も上がっておりますし、そういった意味で人件費がどうしても高くなっていくというのは、維持管理に必要な人員というのはある程度固定されるものですから、そういう点で人件費の増が発生しているというのは、一定程度やむを得ない部分はあるのかと認識しているところであります。

(A委員)

もう1点だけ確認させてください。今回の積算は、いわゆる今後の値上がり分だけ見込んだということですか。人員をある程度、1人工なり1.5人工増やしての積算ということですか。

(説明者)

前回の市の上限額の設定額は、前回の21年度からと今回の24年度からで、上限の積算額に変更はほとんどございませんでした。ということは、入札していただいた、応札していただいた事業者の入札額の差というふうにご理解いただきたい。4番の説明が若干間違っていたところはあります。

(A委員)

契約金額自体は上がっていますが、市の積算は上がらなかった値段だということですね。その中で下がってきていると。最低で今の指定管理者が200万円くらい高いと。逆に言えば、ちょっと教えていただきたいんですけど、各年度に指定管理者業者の評価をお出しになっているんですけども、ここで5を付けまして、きちんとした管理がなされていますよというところの評価について、これはやはりこの人数ではちょっと足りな

かったというような認識はお持ちになっていますか。以前の契約の金額の中身的には、単価だけ上がってこの200万円も人件費を入れたのか、そのところの人数的には大して変わっていないですけども、今まではこの少ない人数かもしれませんが、今後ある程度この評価を維持するためにはやはり200～300万円はしようがないというお考えの中で…。

(説明者)

役所的な発想と民間さんの積算の仕方というのはもしかしたら違うのかも分からないですけれども、私どもの個々の施設全体の維持管理に必要な額というのは2,400万円程度というふうに見込んで指定管理の公募に入っておりました。そういった中で、前回は2,200万円程度で前回の指定管理者が受けていたところが、今回は2,300万円・2,400万円ぐらいになっているという、そういう意味のご指摘かと思うんですけども、そういった意味で言うと私どもとすれば、競争というか、これ以上安い額で、逆に言えば各応募された方がやりきれないところがあるのかなという認識に立って、応札されたというふうに理解をしているところです。

(A委員)

最後に1点、委託業務にして、委託とか指定管理業務になって、市の業務的な部分での効率化というのはどの程度図られたというふうにお考えですか。

(説明者)

委託業務につきましては、通常、毎年度の更新という形になります。長期契約ではないということに関しての事務の負担というのは、かなりの低減が行われていると認識しているところです。あと、契約にかかる事務負担だけではなくて、日々の管理、人的管理だとかその他の手配等を含めて、かなりの部分、人的な削減効果というのはあるかと思えます。ちなみに仕分け調書で0.1人工という表現があります。これは市の作業の人工ですけども、これは指定管理者の管理・監督というレベルですので、場合によっては、これが0.5になるとか、そういった数字に、指定管理でない場合にはどうなんだというご指摘であれば、そういったような数字になるのかなというふうに理解しています。

(進行役)

今のちょっと補足ですけども、先ほどの指定管理料のお話がありましたけども、あくまでも所管部局としては上限値がほとんど変わらない状態で、入札ですので、その時々金額の部分なので、市としてそれを認めた・認めないではないという部分だけご理解

いただければと思います。

(F 委員)

私も畜産関係のイベントには毎年行きますが、あのイベントは一つだけでもたぶん2,000人くらい集まるんじゃないでしょうか。今年は9月なので、来年は9月の利用者が増えるのではないかと考えています。結構孫を連れて行くと、充実しています、遊具とかありますよね。だからもっともっと市内の人にPRしたら、使いたいと思ってらっしゃる子どもを連れてお母さんもいらっしゃるのではないかと考えています。

予算を見ておきますと、芝生の管理に非常に費用が掛かります。これは芝生の管理は、費用が掛かるものだというのはある程度は分かるんですけども、一昨日も行って見てきたんです。それで、アンケートを見ますと、芝の状態に対して、良いとは思わないというのが出てきておりますけれど、これは結構多い数字だと思います。アンケートの中の5番、芝の状態はいかがでしたかについて、悪いというのが27.9%、これは9月ですが、ひよっとしたら芝を刈る前の状況だったのかもしれませんが、アンケートで通常、民間もいろいろなアンケートをしますけれども、このくらい「悪い」という数字が上がってくるのは、たぶん潜在的に不満を持っているという方がかなり多い状態だと思います。それと、上級者向けではないということで、あまり広くはありません。後で出していたいただいた委託料の内訳で、パークゴルフの芝に関するものですが、維持に760万円です。それと清掃作業というのがどのように違うのか、ふつう芝を維持する時には芝を刈りますので、その時に刈った芝を集めますね。そうしますと当然ごみと言いますか、清掃作業も兼ねるといような気がするんです。あと、冬場はどのような作業をしているのか分かりませんが、これに九百何十万という費用が掛かっております、パークゴルフの芝に関するところで。これを単純に8か月で割りますと、1か月100万円以上の費用が、芝を維持するために掛かっているということだと思えます。5月、6月あたりは芝はあまり伸びません。7月・8月あたりが非常に伸びている状態だと思えますけれども。そうしますと、市の積算が、芝の管理に対してどのくらいの頻度で、あるいはどのくらいの人なのか。どう考えても、あの広さを考えた時に、それほど費用が掛かると市が判断したのでしょうか。たぶん委託料のところを考えますと、そこがまず出発点かなと思うんですけども。

(説明者)

質問的には、パークゴルフ場の芝管理の頻度を、市としてどの程度の頻度で考えてい

るかということをもまず答えさせていただきます。基本的には芝の管理につきましては、ラフ以外については年間で25回、だいたい9か月ありますので、月2～3回というような最低限度の仕様になっております。その他に、芝の状態を見ながら随時されている部分もあるかと思えます。先ほどのごみ処理の話と費用の話は、ちょっと申し訳ございません、ご質問の趣旨が分からなかったんですけれども、芝を刈りますと、当然いわゆるごみ処理という形です。その他に来場者の方のごみ収集であるとか、そういったようなものも一緒になって出ているものがあるのかなというふうに思っておりますので、ごみ収集という部分は別料金になっています。

(F 委員)

ごみ収集の料金は非常に適切だと思います。ここを見ても、私が質問したのは、清掃作業委託がパークゴルフのところに掛かっています。それが維持委託をする時には刈った芝を集めてとかそういうことなのでしょうか、維持委託は切るだけとか、清掃作業委託はそれを集めるとか、何かそういう作業が分かれているのでしょうか。

(説明者)

清掃作業委託で言いますと、建物の受付の施設であるとか、あるいは待合施設であるとか、そういったところの清掃作業ということになります。

(F 委員)

それに年間193万円掛かるということでしょうか。
あと月に2～3回というふうに今お答えいただいたんですけれども、単純にこの芝を考えますと1か月に100万円以上掛かっているわけですが、2回だとすると、1回の作業に50万円掛かるというような見方で間違いはないのでしょうか。

(説明者)

2回ということではないのですけれども、そのくらいはあるということです。ここに出ている金額分は管理費に、芝の状態の維持、パークゴルフ場としての提供できるだけ維持管理を行うためにはこれだけの経費が必要になるということになります。

(F 委員)

正直に申しまして、ずっと歩いてきたんですけれども、そのくらい掛かるというふうに市が見ているということに、正直言ってちょっと今驚きました。指定管理の制度がある以上、やはり市の積算が、民間・市民のレベルから見て適切だというものを積算していかないと、なかなか予算も減っていかないというか、そういう必要があるのかなとい

うふうに思います。軒並み、パークゴルフ場は、この後に事業仕分けする白石公園もパークゴルフ場を持っていますけど、非常にやはり維持費が高いです。パークゴルフ場の芝の管理というものの維持費に対して、基本的な積算のところで、市がもうちょっと現場に行きながら、あるいはどのくらいの人数が必要なのか、もちろん芝は手が掛かります。私も自宅が芝なので、雑草が生えたりすれば抜かなければならないですし、いろいろ細かいところが大変だと思うのですけれども、それにしてもちょっと積算の段階で、高すぎるんじゃないかなという気は、正直言ってあります。

(説明者)

今おっしゃっていただきましたけれども、単に草を刈るという作業だけではなくて、当然雑草抜きだとか補填等、それから薬剤の散布等を含めて、状態管理の監視も含めて、この費用ということですので、そのところは誤解のないようお願いできればというふうに思います。

(F委員)

正直言いまして、いっそのこと無料で民間に委託して助成金を出すほうが良いんじゃないかなという印象も持ったくらいです。ただ、先ほどおっしゃいましたように、やはり元気なお年寄りの方が増えないと、また医療費でもって、別のところで支出するとかということもあるので、この施設はぜひ残していったほうが良いなというのは十分感じております。

(進行役)

ちょっと確認ですけども、今話題になっていた部分、資料の1-2, 1-3, 1-4という資料がありますが、これはあくまでも実績で、市の積算ではありません。実績として、これだけ掛かりましたという資料なので、市の積算とは全く別物です。

(F委員)

ただその積算の中で、入札するわけですね。

(進行役)

これは、指定管理として、市の積算したトータルの経費の中で、業者が実際に管理した経費の内訳でしかないので、市としてこの芝の維持管理等々についてこれだけ掛かりますと見込んだものではありません。

(F委員)

ということは、これが適切かどうかというのは、管理するのはどこですか。

(進行役)

市としては、トータルでその設置施設の目的を達成できるというものをしっかり担保されれば、その範囲内で業者が、例えば、直営でやるとか、他の業者にお願いするというのも、その範囲内で、業者がいろいろと工夫をしてやっていくことになります。これが高いか低いかということについては、あとは業者の相手、もしくは委託先との兼ね合いになってきますので、市としてこれが高いか、明らかに高いのであれば指導はできるんでしょうけども、当初の予算をはみ出してまで、経費を掛けているというのであれば、市として適切にできないのかという話はできるとは思います。

(F委員)

それは理解しているつもりです。最初に2,500万円程度は市として見るよと。その2,500万円が適当かどうかというところ…。

(進行役)

そういう話であればいいのですけれども、この実際の経費が、高い低いとなってしまうと、あくまでも業者が2,200万円なり2,400万円という範囲の中でやりくりする部分になってきますので。

(F委員)

業者さんはやっているということだと思うんですよ。だから最初2,500万円というふうに見ているというところが、もうちょっと工夫できませんかという。

(進行役)

そうであれば、市の積算上の管理経費としてどうなのかという質問にしかなり得ないので、この数字を言ってしまうと、あくまでも実績値に対して高いか低いかという部分になるので、ちょっと論点がぶれてきてしまうんです。

(F委員)

私の質問がおかしかったですか。

(進行役)

たぶんそういう思いでおっしゃられたと思うんですけども、これまでのやり取りを聞いていると、実際にそういうやり取りではなかったのが、ちょっと勘違いされるとあれかなと思いましたので、補足させていただきました。

(B委員)

平成24年度、管理委託料が200万円増えたことが大変気になります。私のお尋ねは、

私の勘違いでなければという前提でお尋ねいたしますが、空港緑地志海苔の収支明細書、空港緑地志海苔ふれあい広場の指定管理経費状況の中に物品販売費の金額が入っていないんです。この金額の質問をしておりましたら、自主事業費を計上していない理由は「住宅都市施設公社が別に収益事業会計を設けて経理しているため、ここでは計上していない」と。これはこれで分かるんですが、同じ土木部緑化推進課、それから平成23年度までは住宅都市施設公社で24年度からは新しい指定管理者と。白石公園のことを質問するわけではないんですけども、白石公園も平成23年度は住宅都市施設公社で24年度から新しい事業者が変わったと、白石のほうは物品販売費の金額が載っているんですけども、これは白石はともかく、同じ住宅都市施設公社が指定管理者になっていて、片方では物品販売を計上していない、片方ではしている、これはなぜかなという感じがします。

(説明者)

公社の決算の仕方というのは、その都合というんですか、それでやむを得ない部分というふうには私どもも理解しております。その中でちょっと憶測的な部分、公社に確認しなければならない部分はあるんですけども、志海苔と白石の指定管理の仕方の基本的な違いとして、志海苔については、いわゆる一般的な公共施設として委託に出しています。白石については、利用料金制と申しまして、歳入、利用者が増えれば増えるだけ、指定管理者の収益が上がるというような制度を導入している施設でして、公社にとって、ここだけがそういうような施設になったものですから、経理の仕方を別にしたのではないかというふうに想定をしています。

(B委員)

理由は何となくですけども…。でもこの施設は物品費を載せない、この施設は載せるよというのは、どうも市民感情としてはちょっと分かりづらい部分があるかなという気がいたします。もうひとつ、指定管理収支状況の中で、先ほど人件費の質問があったように思いますけども、私もちょっと疑問に思うんです。人件費は、嘱託報酬・臨時雇賃金・福利厚生費までが人件費ですよ、この表を見ますと。トータルしますと393万円なんです。新たな指定管理者の人件費が、勘違いがなければ、平成24年度空港緑地志海苔ふれあい広場の管理に係る収支予算書、資料4に人件費として790万円掛かっていますが、勘違いがなければということですけども、この390万円から790万円と400万円違うんですけども、人件費の金額はこれで良いんですか。

(説明者)

基本的にはその見方で良いかと思います。

(B委員)

そうすると、400万円の人件費の差はものすごいですよね。今日たまたま資料をいただいた施設の管理経費として適切かということの中で、200万円増えているのが気になるんですけども、なぜこんなに人件費が増えるんですかと、今必要なんですかという精査は特に必要ではないか。その他にも委託料はマイナス170万円、修繕費もマイナス180万円、これは時によって違いますから何とも言えませんが。人件費をなぜこれだけ増やしているんですか。

(説明者)

今、最初に人件費の400万円という数字が出されたのは、前回の指定管理者の決算の数字でございまして、あとからのほうは今年度からやっている会社の、今年度の予算でないかと思います。先ほど進行役からも説明をさせていただきましたけれども、私どもの積算とは別途に、それぞれの受けた業者がお金の枠内で経理をしている部分があります。かつ先ほどB委員からもご推察がありましたとおり、委託料という項目の中に人件費の予算の部分というの、この施設に組み込むか、あるいは委託料という形で、外で組み込むかというようなことも当然あるかとは思いますが、先程進行役から説明したところですけども、内訳ということではなくて、そのトータルということで、私どもが発注しておりますので、そのようにご理解いただければと思います。

(B委員)

それから、資料1の人件費内訳書、事業職員(嘱託)・臨時職員・嘱託報酬と3つに分かれて23年度は390万円と。これは事業職員・臨時職員・嘱託報酬と仕事の内容が違うのでこういう分け方なのですか。

(説明者)

そうです。これは公社の整理の仕方ですけども、こういう費目です。役所の中でも似たような表現をします。

(C委員)

いろいろとアンケートの中で、芝の手入れをしてほしいとか、男子用のトイレが1つしかないとか、いろいろと出ています。今後の対応、改善に関して、指定管理者でひとつひとつ精査して、良くしていこうということは考えていただいていると思いますですが、いかがですか。そういう費用というのは。

(説明者)

費用分担の話につきましては、リスク分担の話として、別のところで確か出ていたというふうに思いますが、基本的に設備の更新・新設に関して言いますと、30万円を超えるものについては、私ども市で必要性を判断したうえで、設置するかしないかを定めるという考え方になろうかというふうに思います。

(C委員)

やはり維持費がすごく高いなという感じがします。活動実績やパークゴルフ場のPRとか、テニスコートの利用者がちょっと少ないかなと思うので、少しPRして、皆さんが利用されるように努力していただきたいと思います。

(A委員)

もう1点だけ。何度もしつこくて申し訳ありません。予定価格の関係です。話を聞いている中では、平成18年からだいたい2,400万円前後というような話になるかと思うんですけれども、現在の形で200万円くらいの算定なんですけれども、実際に平成18年から22年まで2,200万円で済んでいるのであれば、積算のところで、これはなかなか公表できないお話だとは思いますが、積算の根拠というのは、今後の入札制度とかに影響する問題もあるでしょうけれども。単純に、それによって、その2,200万円が良いかどうかといった場合に、実績として2,200万円しか掛かっていないものを、わざわざ市の積算で2,400万円が絶対必要だよというのが、良いのかどうかというのは、先ほどから2,400万円と上限が決まっているのだから、それはそれで良いんだという話ではなくて、実績で2,200万円という評価をここで出して、それで2,400万円がどうしても必要だという積算が、本当に必要なんですかということに、私も、B委員もそこが最終的な到達点になってしまったんだと思うんです。今まで掛かってないものを、わざわざ積算でまた高くして、確かに現状を維持するための積算が必要だというのは十分承知しています。ただ、物件費が変わらないのに、人件費だけ上がるのは、予算の積算の2,400万円が今回の2,395万円とほぼ決定額に近いのかもしれませんが、それが良いのかどうか、非常に市民感情からすると疑問があります。実際、平成22年度は2,200万円の実績の中で、ほとんど物件費関係の動きは見られないような感じがあります。消耗品とかいろいろ上下はしており、いろんな企業努力の中でやられているとは思いますが、実際に自主運営で200万円なりが上がってきているところを考えると、今までの2,400万円という積算が規定上はそういうふうにやらないとならないかもしれませんが、感情論として、2,

200万円しか掛かっていないものを、そこまで引き上げる必要があるかどうかというだけなのです。どうしても人件費が跳ね返ってしまうところを見ると、ただ人が増えているだけで、積算に合っているから良いんだというのではなくて、物件費が変わっていないのであれば、そこまで増やす必要はないんじゃないかというのが、我々の気持ちとしての感情、非常に言いづらい部分、そういう部分なんです。ただ、維持費だとか、芝の管理だとか、実際に人件費が増えた部分で委託料が減っているという実績はあるんですけども、ただ相対的な流れの中で見ると、ちょっとそういう感じを受けています。先ほどからいろいろとおっしゃっていただいているんですけども、そういう部分の、上限と実績の違いの部分でのお尋ねですので、ご理解いただければと思います。

(説明者)

一言よろしいでしょうか。例えば、今のご指摘がございました2,200万円できているのだから、今回は、市の積算自体を2,200万円に出せば良かったんじゃないかという話のように聞こえております。ただ、私どもが積算する中身の中で大事なものは、きちんと維持管理ができる額であるか、ということで上限額を定めさせていただいております。それから、結果として2,400万円という入札結果になったということで、それはこの取られた業者の方々が、この額でなければ、私どもの求める維持管理や必要なサービスを提供できないという判断の中で入札された結果、最終的に選考委員会をクリアしたうえでこの業者に選定させていただいたという経過がありますので、私どもの話として、その部分をご理解いただければと思います。

(A委員)

積算が悪いとかではなくて、感情論として、やり方も積算の規定もあるでしょうし、単価というのがあるでしょうが、国レベル・道レベル・市町村レベルであります。ただ、ある程度実績を踏まえたところで、実績を加味していただかないと、単純な計算では、やはり差が開きすぎてしまうという部分で、例えば、上限額が下がれば、入札の中身も変わってくるのではないかと思うんです。ですから、積算のやり方が悪いと言っているのではなくて、実績を踏まえて、もう少し上限額を下げる方法で考えていただいて、市の支出をある程度抑えられるような方向性を持っていただきたいという話で、そこは否定しているわけではありません。

(進行役)

そろそろ、時間となったので、評価に入ります。各委員は、評価シートに評価およびコメントの記入をお願いします。

【各委員からの評価シート提出後】

それでは、判定結果の発表を行います。

空港緑地志海苔ふれあい広場管理委託料では「制度の抜本的な見直し」が4票、「実施内容や手法の改善」が2票、判定結果は「制度の抜本的な見直し」となりました。

【委員のコメント紹介は、結果に記載してあるため省略】

以上で、この事業に対する事業仕分けを終了します。

■1-4-2 白石公園管理委託料についての説明

- ・資料に基づき、土木部緑化推進課から説明

■1-4-2 白石公園管理委託料についての質疑

(C委員)

人口が減っているというところで、オートキャンプ場の件数も減っており、パークゴルフ場の利用者も減っていますが、PR的にはどのようなことをしているのか、お聞かせ願えますか。

(説明者)

パークゴルフは市内の対象者が多いものですが、オートキャンプ場につきましては、全道オートキャンプ協会に加盟しながら、検索サイトで引っかかってくると言いますか、函館市のオートキャンプ場ということで、ここと戸井に（リンクが）とびまして、そういった意味で、比較的、函館を訪れる方には知られているというように認識しています。

(B委員)

利用料金で、志海苔は300円、白石は400円。これは自由に指定管理者が設定できるのですか

(説明者)

上限額の設定となっていますので、指定管理者の料金設定ができるという形です。志海苔については、通常の指定管理ですので、市が決めた額で運営していただいています。白石については利用料金制ですので、（指定管理を）受けた会社が利用者の動向を考え

ながら、自由に設定できるということです。

(B委員)

仕分け調書の白石公園指定管理収支状況で、物品販売等収入214万円とあり、下の方に物品販売事業として仕入原価82万6千円とあります。214万円の物品販売で、82万6千円の仕入れ原価ということなのでしょうか。すごく、儲かるのではないのでしょうか。

(説明者)

人がいて販売しますし、電気代もかかりますし、いろいろその他経費がかかりますが、この項目だけみると、そうなります。

(B委員)

指定管理者が変わったことにより内容が変わっています。委託料が23年度で1,400万円、960万円、マイナス476万円。自前でやるところもあるのでしょうか、すごい差が出ている。人件費が23年度で1,200万円、24年度が970万円、マイナス230万円となっています。委託料にしても人件費にしても少なくなっています。これで間に合いますか、大丈夫ですかといったように、業者に意見、質問することはありますか。多少の金額ならとは思いますが、大きな数字が違っていますので。

(説明者)

人件費と委託料の関係でいいますと、自前でやるか、外出しするかになりますが、自前でもつケースもあります。ここの施設から、本社に委託するケースもあります。この予算・決算書の項目だけでは、判断つきかねますが、その辺は事前にヒアリングの中で疑問に思ったところについては聞いており、基本的には総額の費用とか、維持管理に係る原材料費が極端に安くないかについては事前にチェックしています。

(B委員)

収支で22年度はマイナス45万円、23年はマイナス230万円となっています。この年度は赤字と言うことですね。

(説明者)

そうです。

(B委員)

この数字だけを見ると、平成24年の予算を見ると、200万円指定管理料が増えているが、単純にこの追加を見ると、マイナスだから増やしたというように見えますがどうですか。

(説明者)

前年度までの3年間の実績を参考にし、利用者数あるいは歳入の想定をしたうえで委託料を算定していますので、そういった意味では、たまたま数字が200万円という合致した形になってはいますが、将来的な利用者数を想定した中での委託料のアップとなっています。

(B委員)

施設利用料金収入、23年度は1,390万円、24年度は1,500万円の予定になっています。100万円の増ですが、白石公園利用状況、資料3を見ますと、4月から7月までの利用数が出ています。5月は増えていますが、おのおの大幅に下がっています。予算の時とは異なるんでしょうけど、施設利用料は100万円増やしています。変な質問ですが、これで収支あいますか、どうですか、と聞きたくなります。7月までの結果として、(利用者数が)下がっている。そうすると収入が下がるんです。大丈夫ですか、と。過剰な過不足が生じていないか、ということです。7月までの状況を見るとそんな質問がしたくなります。

(説明者)

キャンプ場の方は、利用者数は入っていませんので、極端に450という大きな数字が入っています。選考委員会の前に、応募された事業者からのヒヤリングしております。利用者数の増を見込んでいることについて聞いたところ、様々な形でのPRを行った中で利用者増を図ることが、この施設運営の手助けになるという認識の中でやらせていただくという回答をいただいている。

(B委員)

最後に、アンケートで、キャンプ場について何で知りましたかとの質問で、インターネットが圧倒的に多く42.4%です。インターネットが非常に大事だという気がします。インターネットで来られた方の地域について、例えば、函館だとか、函館以外だとか、出ているのでしょうか。

(説明者)

この報告では直接いただいていません。

(F委員)

この施設はすごく良い施設で、たぶん函館以外の方も多く利用していると思います。旅行形態が、家族単位ですということがこれから増えてくると思います。3日前に、

施設を見に行きましたが、非常によく整備されているという印象を受けました。ふれあいの広場と比較しますと、状態の違いを感じました。花が植えてあったり、トイレも清潔感がありました。全体としてきちんと管理されているという印象をもっています。オートキャンプ場は、これからますますPRの仕方によっては、需要が増えてくるのではないかと思いました。また、パークゴルフ場を利用される方については、オートキャンプ場を利用した方と、オートキャンプ場を利用されないでパークゴルフ場だけを利用する方の割合については把握されていますか。

(説明者)

アンケート結果ではダイレクトに出ていません。パークゴルフ場のアンケート結果表の中から、シーズン券での利用が28%、高齢者料金で利用が47%の数字を見ますと、近隣の方の利用が多いと思っています。

(F委員)

パークゴルフ場の利用はそこそこありますが、維持管理のことを考えますと、オートキャンプ場がパークゴルフ場を併設する、しないによって、そんなに利用者数は変化がないのではないかと思います。それこそ、恵山灯台や灯台資料館に行くとか、縄文の施設を見に行くとか、そういう利用の仕方があれば。オートキャンプ場は非常に優れていますので、費用の面で、パークゴルフ場の併設を位置づけるのはどうかと思いますがいかがですか。

(説明者)

市内に4か所、パークゴルフ場があります。鈴蘭丘、高松(志海苔)、白石、恵山とあります。西部地区にはありませんが、東部方面は日吉からはじまって、だいたい均等に並ぶようにあります。人口比云々という点から指摘があろうかと思いますが、私どもとしては、日帰りで行けるゴルフ場が、適切な配置で並んでいるということに、一定の意味をもつのではないかと認識しております。

(F委員)

モニタリングについて、市の方からは、どれくらいの頻度で、先ほどのふれあい公園もそうですが、実際に行っているのでしょうか。

(説明者)

基本的には、月一回程度見に行くのが限度という状況です。特に何らかの問題がなければその程度です。

(F 委員)

仕事の内容を精査するうえでは、必要だとは思いますが。

(説明者)

だいたい、そのような頻度になります。

(F 委員)

今回、評価が全部一番いいところについていて、前のふれあいもそうです。3日前に見に行ったときは、(公園の管理状態に) 差があるように感じましたが、モニタリングするときは、抜き打ち的に行くのですか

(説明者)

この評価は、きちんとやっているか、やっていないかということではなく、ここの場所で、今後この施設を存続させていくかどうかということなので、中身が違うと思います。もし、事業者として、成熟度とかそういうものを評価するという事業仕分けの調書であれば、違う答えになるかもしれませんが、評価に5をつけたのは、今後も継続してやっていきたいという意味です。

(A 委員)

キャンプ場について、アウトドアが好調な時期に、利用収入がここ4年間で30%減になっている状況を見ますと、広報も含め、その利用促進に向けた目標をきちんととらえていたのかと心配な部分があります。実際、ここの部分の収入が増えてくれば、指定管理料を圧縮できる場所ですので、指定管理者に丸ごと預けないで、実際に、部ごとに広報していくことになる、窓口が一本になってしまって、ホームページも入りづらいということになります。どこか窓口一本にして、いろいろな施設をPRする体制を作らないと、施設的に利用がだんだん入らなくなっていくような感じを受けているところだと思います。今後の広報について何か考えているのか、お聞きしたい。

(説明者)

このキャンプ場につきましては、オートキャンプ場という性格を持っているので、その中で、比較的、インターネット検索でヒット出来る状態となっています。そういった意味では、特に強くPRすることはないかと思っていますが、聞くところによりますと、オートキャンプの最盛期には、1,500万人からの利用人口がありましたが、ここ数年落ち着いてきている、逡減傾向に弾みがかかっているというデータがありましたので、どんどん減少が進んでいくのではなくて、ボトム(底)になるのかなど。利用者の高齢化

というのもひとつ懸念されるところでありますので、そういったものは指定管理者と協議しながら、魅力づくりをどうしていくのかなどについて意見交換させていただきたいと考えています。

(E委員)

パークゴルフ場の利用者は、1万5～6千人で推移しています。オートキャンプ場を訪れた方が、パークゴルフ場がそこにあるからという理由で来られた方は、最大で（利用者が）2,000件の利用なので、その程度ということですが、その辺の利用実態の把握をどこまで行っているのか、お聞きしたい。アンケートの結果を見ると、そのような設問がないのでわかりません。利用者の内訳で、シーズン券、4つのパークゴルフ場の共通利用券の利用者が32%くらいとなっていますので、実はここにパークゴルフ場があって、それが利用されているという実態としては、あまり効果が上がっていないのではないかと考えています。先ほど適切な配置という回答でしたが、志海苔パークゴルフ場から距離にするとわずか9kmで、10分で行けるところです。それを考えますと、それが本当に適切なのかと。それ相応の予算をかけてパークゴルフ場の維持管理をしていて、白石公園では1,000万円を超えているわけです。適切だとは正直思えないのですが、その辺の認識についてお答えいただきたい。

(説明者)

配置については、志海苔から9km、恵山から15kmという距離にありますので、そういった意味で白石に一つあるという意味は（あると思っています。）。旧戸井町の地域の方は、高松まで行かなくてもよいということが一つあります。白石を無くして高松で全て吸収できるのかということについては難しい問題ですので、そういった意味で、適正配置という意味からも、ここに2か所あることは妥当ではないかという判断を今しています。

(E委員)

オートキャンプ場としては、そこそこ収支があっています。オートキャンプ場だけであれば、こんなに費用がかからないのではないかと思います。パークゴルフ場があるがために、これだけの予算を支出しなければならないだけ、足を引っ張っているというふうに、毎年の収支状況を見ると思われます。例えば、パークゴルフ場がなかったとして、このオートキャンプ場をこれだけ利用していただけなくなるという考えがあって併設をしているものなのか。そうではなくて、予算の都合上、パークゴルフ場を閉鎖しても、

オートキャンプ場については、今までどおり利用していただけたと考えているのか、お聞きしたい。

(説明者)

パークゴルフ場の利用回数では、月数回の方が圧倒的に多く、オートキャンプ場自体にパークゴルフ場がついているから、オートキャンプ場に来たというのは多くはないかと推測できます。委員の方々の視点は、収支の視点ですが、このオートキャンプ場の魅力づけの一つとして、まずパークゴルフ場があるのが大事だと思います。パークゴルフ場自体が地域に開かれてあるということ。単にオープンスペースとして提供している、プレーヤーのために提供しているのではなく、高齢者の健康維持の視点であるとか、小学生がこれからどんどんやってくれば、スポーツの流行り廃りの類としての年齢構成のギャップも解消されるのではないかというようなこともありますので、そういった意味で分けて考えるのではなく、それぞれの意義があって、それぞれの利用価値があれば、現状のまま進めていくべきではないかと思っています。

(E委員)

市として、そう考えているというのであれば、それはそれでもいいのですが、どう考えても、パークゴルフ場にこれだけの予算をかけて、これが継続的に、これを閉鎖しない限り、支出が続いていくという、この市民負担を考えると、本当に考えなければならぬと思います。このキャンプ場ができたときはブームで利用者も多かったのですが、利用者の減少が今はボトルだという意見もありましたが、利用料も決して高くはないにもかかわらず、施設利用収入と支出を見ると事業としては成り立っている、うまい運営をしていることが見えます。しかし、この白石公園全体では毎年のように赤字になっており、パークゴルフ場が足を引っ張っているとしか考えられない。指定管理者も含めてしっかり検討していただかなければならないと考えます。指定管理者が、いろいろ努力をして運営されているところが随所に見られますので、今後期待したい。北海道のオートキャンプ協会のホームページのリンクが前指定管理者のホームページにとんでいます。公の施設なので、きちんと管理をしていただきたい。

(D委員)

アンケートもされていますが、利用実態をもっと調査して、今後の方向を考えてほしいです。キャンパーはスタンダードサイトであれば5,000円支払います。さらにパークゴルフをすることにどれだけ魅力を感じるのか。ただ、それをみるデータがないという

ことです。アンケートでも、地元なのか、道内なのか、札幌圏なのかを把握していない。この結果では、全然意味が違ってきて、観光政策としての意味が出てくるわけです。この施設は市民サービスのためとはなっていますが、観光という観点もありますので、その辺のデータが今のところ見えてこないということです。アンケートのことでもう一点言いますと、料金は市が上限を決めて、市との話の中で管理者が決めているということでしたが、アンケートでは、料金が高いが21%で、普通69.4%が、安いが9.6%となっていました。これは安い、普通と言っている方がどこを利用しているか、高いと言っている21%がどこを利用しているかということを見なければいけません。この分析は、クロス集計ですぐできますので、分かれば教えていただきたい。それから函館の観光政策の一つとして、お客さんが来てもらうよう、ここを拠点にした観光活動ができるような観光メニューを考えていくことも必要があると思います。ここまでで答えられるものがあれば。

(説明者)

アンケート結果については、これ以上細かいものはありません。

(D委員)

高いと言っている人がどのサイトを利用しているか、傾向的なものもないのでしょうか。

(説明者)

例えば、どこを利用したかという設問はありません。

(D委員)

それは残念です。そこまで見るようなアンケートもぜひやっていただきたい。そうすると料金設定をどうしたらよいかということにも参考になりますので。また、他の委員からも出ていましたが、情報提供のあり方として、函館にはいろいろ観光が出来る場所があります。この施設周辺にもいろいろあります、ここを拠点に、こういう観光活動ができますよ、というような情報提供も大事かなと思います。ホームページを見ますと、確かに観光関係の情報がありますが、主要な観光施設まで30分で行けますということになっている。非常にもったいない。湯川まで何分、五稜郭まで何分というのも大事ですが、むしろこの周辺にもこのようなものがあります、という情報を提供することで、ここでもっと恵山まで足を延ばそうとか、新しい観光メニューも出てくるのではないのでしょうか。情報の提供あり方というものを工夫するとよいのではないのでしょうか。

(説明者)

観光行政全般には疎いので、ここにどのような観光資源があるのか頭に思いつくものがさほどありませんが、指定管理者に先ほどの意見や観光資源の発掘という観点などを伝えていきたいと思います。

(D委員)

土木部ですから、観光行政という観点が弱いのは当然です。ただ、公園だけれども、一方では、観光の観点からの機能も果たすわけです。そういうものをどう扱っていくのか、観光コンベンション部あたりとどうかかわっていくのか、その辺は課題として、縦割りの考えではなく、一つの施設がいろいろな機能を持っていて、他の観点からも見なければならないのに、ここは土木部だからと言って公園として取り扱う。それでは函館市としての効果的な事業にはならない。もったいないので、ぜひ検討していただければと思います。

(進行役)

そろそろ、時間となったので、評価に入ります。各委員は、評価シートに評価およびコメントの記入をお願いします。

【各委員からの評価シート提出後】

それでは、判定結果の発表を行います。

白石公園管理委託料では「制度の抜本的な見直し」が4票、「実施内容や手法の改善」が2票、判定結果は『制度の抜本的な見直し』となりました。

【委員のコメント紹介は、結果に記載してあるため省略】

以上で、この事業に対する事業仕分けを終了します。

■1-4-3 戸井ウォーターパーク管理委託料についての説明

- ・資料に基づき、土木部緑化推進課から説明

■1-4-3 戸井ウォーターパーク管理委託料についての質疑

(F委員)

遊湯館、温泉の年齢構成ですけれども、利用者数と利用料とを見ますと、かなり高齢

の方が利用されている印象を受けますが、そのことについて教えてください。例えば、65歳以上の方が50円という入館料となっていますが、その年齢構成というのは、大方分かっているのでしょうか。年間の利用者数が66,917人に対して、入館料、利用料を逆算しますと、平均の利用料が下がっておりますので、かなり高齢の方の利用が多いのではないかと、というふうに思われるのです。

(説明者)

特定の日にちしかやっていませんが、アンケートの結果でいうと40%程度が高齢者の方になっています。

(F委員)

いかにも50円というのは、安いという気がするのですが、それが決められたという経緯はどのようなことですか。

(説明者)

もともとは戸井町の建設した施設で、建設当時から、福祉障がい者施設施策として、65歳以上の高齢者に対しまして、無料優待券という形でやっていたようなんですけども、優待券の印刷代、あるいは郵送料のコストが非常にかかるということで、オープンから2~3年で中止して、当時の入湯税50円を利用者に負担してもらう制度にした、というふうに聞いております。

(F委員)

市内の他の施設と比べてもちょっと安すぎますので、そうしますと利用者は、これから高齢化社会ですので、ますます増えるというのがあると思います。50円ということですので、函館市内からかなりの人たちが利用している。たぶん利用の状況は、ますます増えるような気もするのですけれども、利用者が増えれば増えるほど、費用負担になるという構図があると思うのですけれども、50円という金額については、今後見直すというお考えはありますか。

(説明者)

現時点で、地域の方々の唯一の施設的な要素を持っておりますので、急激に変更するのは難しいところがあるかなというふうに思っております。他地区、これは合併等の経緯もありますので、一概にそれぞれの合併当時の町村のレベルで政策を展開していたところが若干ばらつきもありますので、そういった意味では今後の課題ということではあるという認識はしております。

(F 委員)

支出の部分で、燃料費・光熱水費と2つ並んでおりますけれども、これはそれぞれどのようなものに使われているのですか。

(説明者)

燃料費は、ここの源泉は低温ですので、再加熱しており、そのボイラー代、重油料です。それから光熱水費につきましては、電気・ガス・水道等の料金になります。

(F 委員)

源泉の温度が低いということで、これを温めるために、重油の経費として1,265万円が必要だということか。

(説明者)

はい、そうです。

(F 委員)

もうひとつは、原材料費はどういうものか。

(説明者)

こちらの収支決算につきましては、自主事業も一緒に入れておりまして、おそらく自主事業で売っているものの購入費、それから、あとはいろいろな管理に使う諸材料等も含まれているかと思えます。

(F 委員)

この前もお尋ねしたんですけれども、例えば、食堂で使っている食材であるとか、鮎の釣り堀の鮎も、そういうものは全部原材料費として処理されているのですか。

(説明者)

そのとおりです。

(B 委員)

仕分け調書を見る限り、現指定管理者は、私はすごいなと思ったのですが、22年から26年まで現在進行形ですが、22年度のウォーターパーク指定管理収支状況の中に、21年、22年、23年と書いてありますが、下の方に22年度が100万、23年度が114万円の赤字にも関わらず、24年度の一般管理費が、前年度から見ると下がった。173万円下がった。赤字にもかかわらず下がってきたということで、この数字をみると、すごい指定管理者だなど、褒められるなという感じがしたのですが、いかがですか。赤字でもなおかつ委託料が下がっている。この場合の委託料というのは、自主的に指定管理者が下げたのか、

市から適切な金額に下げたのか。

(説明者)

細かい数字は申し訳ありませんが、事業者が入札するにあたって、私どもの上限額よりも下げてきた数字ということで、ご理解いただければよろしいと思います。

(B委員)

入札した業者が一番低かったということですか。

(説明者)

ここは22年の時に業者選定をしています。その時は吉田事業所だけでした。22年から26年までということですので、22年度の予算設計というのは、吉田事業所が前年度に投資した部分の回収部分も含めて、全体の事業費を抑えながらやっていけるという判断をされたのではないかと思います。

(B委員)

指定管理期間が3年であろうと5年であろうと、最初の金額を決定したのから翌年度、25年度に変わる可能性があるのですか。

(説明者)

いいえ。私どもがお支払いする額については、変更はありません。

(B委員)

もうひとつ。いただいている資料のウォーターパーク雑収入内訳について、この雑収入というのが良く分からないのですが、別紙2にあります。21年度の雑収入、22年度、23年度と同じような収入になっているが、この雑収入の函館市、函館市社会福祉協議会、キャンプ場コインランドリー、この函館市社会福祉協議会というのがここに書いてありますけれども、これはどういう意味ですか。

(説明者)

函館市社会福祉協議会というのは、向かって左側にデイサービスセンターが併設されておりまして、建物の構造的には分かれている部分はあるのですけれども、設備関係が共用になっています。それで、使った分だけ、社会福祉協議会と協議の上で、構成比率をあらかじめ決めておきまして、それぞれについて後日入金していただくという形を取っております。

(B委員)

わかりました。それからアンケートの結果を見ますと、満足度がほぼ100%となって

いてすごいなど。全部満足というのはそんなに得られるものではないです。非常に管理も含めてすごいなと感じました。

(C委員)

私もB委員からあった、社会福祉協議会からの雑収入の内訳を見て、質問しようと思っていたのですが、これはあくまでもデイサービスの関係のものですね。

(説明者)

そうです。

(C委員)

わかりました。

(D委員)

午前中に質問したこととダブるところもありますので、そこは簡単にだけで良いのですけれども、やはり利用実態がまだまだ分からないので、もう少し利用実態を掴む努力をしていただきたいなと思います。アンケートは、温泉のほうはされていますけれども、キャンプ場の方は無いみたいなので、ぜひ、値段も白石と近く、白石の後にできて、それを参考にとということで利用料金制度も同じようになっていきますので、その料金設定がどういうふうの評価されているかも含めて利用実態を把握していただきたい。それで、午前中話したことに付け加えて、この際、指摘させていただきます。アンケートで、高い・安い・普通と出ましたね。それにサイト毎に見なくてはいけないという話をしたんですけれども、そこまで調べる設問はありませんということでした。しかし、これはやればできます。利用サイトの設問と料金の設問の回答をクロスさせればすぐできますので。先ほどのお話だと、ちょっとできませんというように聞きましたので、ちょっと念のために言います。それともう一点、結局同じことですがけれども、やはりこのキャンプ場に関しては、ここでどういう過ごし方ができるのか、という情報提供が大事だと思います。一つの例として、ペットサイト、ペット可能のサイトがあります。今はペットと旅行できるとか、ペットと宿泊できるとか、そういう本もありますので、ペットブームですし、特に年配の方は、ペット連れで旅行されるニーズがあるわけです。ただ、このキャンプ場にペット可能サイトがあるということだけで、選んでもらえるのかということなんだと思うんですね。ペットというのは、非常に子どもと似ていて、旅行の行動を非常に制約するわけです。ペットがいるとキャンプ場に泊まるのはいいけれども、その後どこかに出かけるときにどうしようか、入れるお店があるのかだとか、あるいは、そ

の近くにドックランがあれば行ってもいいかなというふうにペットがいることによって色々なニーズが出てくる。そこで函館市がそのニーズに応えられるという観点で、いろんな情報提供をすることが必要かと思います。意見ばかりで申し訳ありませんが、例えば、今は民間にもドックランが、函館市にも無料ドックランが根崎の中に確かあったと思いますけど、民間もありますし、ペットホテルもありますし、そういういろんな情報を提供すると、こういうところを拠点に、こういう交流ができますよという、そういう情報提供です。他にも色々なターゲットを考えての情報提供ができると思いますので、ぜひそういうことを検討していただきたい。意見ばかり申し上げましたけれども、もし何かお考えとかありましたらお聞かせ願えればと思います。

(説明者)

全体の観光、特に函館の入り込み・呼び込み等に関する観光の戦略というのは、観光コンベンション部というところで企画・立案しながら、私どもはその種を探すであるとか、あるいは種の情報を提供するというような立場の中でやっております。そういった戦略の中で、私どもが受け入れられるものについては積極的に協力していきたいと思っておりますし、ちょっと話がさかのぼって、ペットだけの話で申し上げますと、今年度は白石の指定管理を新しく受けた業者からは、特定のキャビンについては、ペット同伴対応したいというような提案を受けて、それを許可したというケースもございます。私どもの専門分野とはちょっと離れるので、疎いという話も先ほどさせていただきましたけれども、いろいろな提案を受けさせていただきながら、私どもも勉強させていただきながら、いろいろなことをやっていければいいなというふうに考えております。

(E委員)

温泉の施設ですけれども、できてからかなり時間が経ってきていますから、一つには耐用年数というものの目処があると思いますが、予算を見ると、去年はポンプの入れ替えをされていますね。今年度は、そういう大きな修繕はしないという予算になっているかと思うのですが、通常、建物を管理する、長期の修繕計画のようなものは、長期にわたってかかる費用というものがあろうかと思うのですが、それによって毎年委託料が変わってくるということなのか、その辺についての計画についてお聞かせください。

(説明者)

23年度の決算の修繕費について、前年度と比べて200万円の増となっております。この修繕費という表現が、ちょっと私どもの認識と違う部分はあるのですけれども、揚水

ポンプ、温水を組み上げるためのポンプですけど、その砂詰まり、あるいは劣化ということがあって、2年に一度のメンテナンスが必要になってまいります。そのメンテナンスの費用を2年に一度見えています。そういった意味で、もともとの22年度からの契約上、23年度と25年度についてはポンプの修繕、いわゆるオーバーホールの費用を見ているということで高くなっています。もう一つ、建物の経年劣化に関する長期メンテナンスの考え方ということですが、これは市の施設全般なのですが、基本的には一定程度の期間をおきながら更新していくというのが、長持ちする一番良い方法ではあるんですけども、残念ながら今現在、市の施設の大方は、何か不具合が生じなければ直さない。不具合が生じた場合については、速やかに対処するというところでやっております。今年度につきましても、この管理者の予算には出てまいりませんが、屋根の修繕であるとか、外壁の修繕であるとか、そういったものは、別予算の中で対処させていただいております。

(E 委員)

この施設に関して言いますと、自主事業の売り上げもそうですし、利用料についても、全体の総収入の委託料の占める割合というのが50%を切っていますので、大変しっかり運営をされているな、というように理解はしています。とはいえ、温泉保養施設やキャンプ場といったもので、ある一定以上の利用ができて、収入も見込めるというものに対して、公共の施設として税金を投入するということ、やはりここは少し見直しをしていく必要がある、出来る・出来ないは別として、考えていくことがどこかで必要なのかなというふうに考えています。例えば、この施設を民間に委託化をすとかというようなことを、特にキャンプ場に関しては、温泉保養施設の利用状況を考えると、自主独立が十分出来るような感じがしているのですが、担当部局として、その辺をどのように見ているかという見解だけでも聞かせていただきたい。

(説明者)

65歳以上の制度導入の問題もちょっと絡んできますので、私どもの部分だけから、ちょっと答えづらいところもあるんですけども。というのは、この施設をどう見るかなんです。入浴施設というサービス提供として単純に見るのか、もう少し広い意味で地域の核として、当然この施設は防災拠点にもなっております。避難地といいますか、そういったような施設というのが、この地区にはないということもありますので、一概に単なる風呂というようなみなし方で済むのかということは、もっと全庁的な議論の中でや

っていかなければいけないかなと理解しております。

(A委員)

今はデイケアの施設は、そのまま稼働しているのですね。

(説明者)

はい、そうです。

(A委員)

経営母体はどこですか。

(説明者)

函館市社会福祉協議会です。

(A委員)

建物全体は指定管理業者の方が管理されているということですか。

(説明者)

建物全体ということ言えばそういう形になります。

(A委員)

線引きというのであれば、光熱費関係は実費の分を目安でいただいているという形になりますか。

(説明者)

実際には小メーターが付いているというわけではないものですから、もともと一つの施設で、多目的施設として運用されていたものをそのまま受けましたので、区分は分かれていますけれども、特に設備関係は明確に分かれておりません。

(A委員)

いわゆるデイケアの建物、保養施設の部分については、市の方に、施設の利用率というか、賃貸料というかが入ってきているのですか。このもともとの建物自体は市の建物ですか。

(説明者)

そうです。

(A委員)

社会福祉協議会でデイケア施設を使っている部分では、賃料か利用率か何かは市の方に入ってきているのですか。この建物自体は、指定管理者が別に料金をいただいているわけですね、水道光熱費とか。

(説明者)

建物は一棟ですが、そのうちのいわゆる遊湯館部分を土木部が、それからデイサービスセンター自体を保健福祉部が市の施設として持っており、それを運営しているのが、社協とここの吉田事業所という形です。建物のいわゆるハードの部分です。それで、設備だけが遊湯館側に付いていて、ボイラーであるとか、電気配電の設備であるとか、給水の入口とかは全部遊湯館側にあるものですから、デイサービスが使った部分については、それを利用按分という形で、うちの指定管理者が社会福祉協議会からもらっています。

(A委員)

それで分かりました。水道だけ別の施設で、デイケアの部分が見えなかったもので。建物以外の周辺の施設というのは、全部、土地だけ指定管理が借り受けているのですか。

(説明者)

そうです。キャンプ場と、土地ですね、デイケアの建物以外の土地を私どもが持っています。

(A委員)

わかりました。この部分は実費分相当という形になるのですね。雑収入は。

(説明者)

そうです。社協の部分に関して言いますと、使った使用料とかが分かる部分もありますし、稼働日数等で按分しているとか、そういったようなこともありますけれども、そういうのに対して按分しております。

(A委員)

内訳がだいたいどれくらいか、どこか平成23年の実績とかで、重油代はいくらかかって、いくらもらっているというのとか。教えていただきたい。

(説明者)

今、手元にありません。

(A委員)

分かりました、それなら結構です。それから湯遊館のほうで、先ほど50円の話がありました。デイケアの部分の入館使用というのはいないのですか。

(説明者)

デイケアの部分は、デイケアでの把握となるものですから、分かりません。

(A委員)

こちら側の指定管理者に対して、いくらかその部分のお金というのは入ってこないのか。

(説明者)

入っていないです。デイケアの利用者が、例えば、お風呂に入りたいといった場合は、65歳以上であれば、50円払って入ってもらうことになる。

(A委員)

それは普通料金でということですね。

(説明者)

はい。

(A委員)

わかりました。

(B委員)

ウォーターパークの収支予算書、資料3に、本年の予算額があります。平成23年度と24年度ですね。前年度予算額の利子には増減がなく、23年度からみれば24年度予算をマイナス173万円少なくしましたよという表示ですね。ということは、22・23年度も変わらないのに、前年度よりも170万円少ない予算で経営していくという収支がありますよという意味で良いか。

(説明者)

そうです。

(B委員)

そういう明細がないと、行政としても良いでしょうとは思いません。予算額としてどうしてもないといけない。建物そのものは社会福祉協議会が無料で借りているということですね。備品その他は別ですけど。

(説明者)

社会福祉協議会は、市に対して費用を負担しているかどうかは、私どものほうで把握していません。おそらく運営を委託していますので、要は委託費として逆に市がお支払いしているという形になろうかと思います。

(B委員)

社会福祉協議会だから、そういうふうのできるのでしょうか。違うところならそんな

ことできないですよ。

(説明者)

というよりも、市の指定管理施設だからと理解していただければいいかと思います。

(B委員)

分かりました。

(F委員)

午前中のものとも少し関連してくるのですが、前年度の予算額を下回っておりますよね。午前中の時に、200万円増えたということがあったんですけども、その選定の違いというのは、どのような方向性で選定をするのですか。

(説明者)

先程の午前中の件は、平成22年度から23年度で選定が行われましたので、市の考え方が変わったというか、受け手の考え方が変わったことによって、予算額が増加しているというところがあります。こちらの場合については、23年度と24年度の業者は、選定替えも何もしておりませんので、つまり業者の昨年までの実績を見たうえで、今年度はこうしなければいけないという提案だというふうに受け止めていただければよろしいかと思えます。

(F委員)

市で提案する根拠があったということか。

(説明者)

いや、市というか、予算を編成するのは向こう、自主事業もやってらっしゃいますし、利用料金制を取っておりますので、キャンプ場の入場料をいくら見込むかとか、あるいはお風呂に入る方の利用料をどれくらい見込むかというのは、指定管理者に任された、ある意味権利になっております。私どもからは、定額で管理委託料31,643,000円をお支払するという約束の中で、指定管理者が、本年度の予算として、総額6,700万円の予算案を作って、私どもにこういう管理をしますということで提案をしてきているという資料になります。

(進行役)

そろそろ、時間となったので、評価に入ります。各委員は、評価シートに評価およびコメントの記入をお願いします。

【各委員からの評価シート提出後】

それでは、判定結果の発表を行います。

戸井ウォーターパーク管理委託料では「民営化を検討」が2票、「制度の抜本的な見直し」が1票、「実施内容や手法の改善」が2票、「現行どおり」が1票、判定結果は『見直しが必要（民営化を含む）』となりました。

【委員のコメント紹介は、結果に記載してあるため省略】

以上で、この事業に対する事業仕分けを終了します。

■1-4-4 不法投棄対策経費についての説明

- ・資料に基づき、環境部清掃事業課から説明

■1-4-4 不法投棄対策経費についての質疑

(A委員)

パトロールの関係ですが、これは毎日行われているのですか。

(説明者)

はい。

(A委員)

車両関係の経費については、どのような形になっているのですか。

(説明者)

車両はリースで対応しており、経費としてリース料があります。

(A委員)

どのような車両を使っていますか。

(説明者)

軽四の車両で、ジムニー、パジェロミニ、これらを1台ずつ使っております。

(A委員)

普通の乗用車が走っているイメージがあるが。

(説明者)

あれは、適正排出指導班ということで、家庭ごみの適正排出ならびに市内のパトロールをしており、別の担当となります。

(A委員)

これは日中ではなくて、夜のパトロールになるのですが、大変恐縮なんですけど、だいたいおいくらぐらいの単価で1日計算しているんですか。いわゆる報酬の基準。

(説明者)

仕分け調書にも記載しておりまして、嘱託職員4名を配置しており、1,246万8千円です。

(A委員)

1日の報酬単価としてはどれくらいですか。

(説明者)

1日の報酬単価は、だいたい7,000円弱です。

(E委員)

パトロールして見つけた場合、罰則というのはあるんでしょうか。

(説明者)

不法投棄につきましては、5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金、またはこれを併科するとなっています。

(E委員)

その辺の周知というところも必要になってくると思います。先程の説明にもあったように、不法投棄しない、させないという啓発活動を、行政の活動の中だけであれば限界があります。パトロールを強化して、非常に成果が上がっているというのは十分伝わりますが、これをもっと進めていこうとした場合に、よりパトロールを強化するとコストもかかっていくという話になる。その部分は市民と協働というところをもう少し強化して取り組んでいただければ成果が上がるのではないかと思います。嘱託職員の方、警察官OB、専門的内容になるので、そういう方でなければ難しいということはあると思いますが、今4名います。この部分を、例えば、民間の警備会社に民間委託することを検討されたことはありますか。

(説明者)

以前は、4名の警察官OBを配置しておりました。警察官4名も必要ないでしょうということで、警察官OB2名、それと一般採用2名、現在4名で行っています。それと委託については、他都市では、委託で警備会社とかシルバー人材センターの方をお願いして、パトロール等をしているところもあります。ただし、不法投棄されたものを見つける、

または不法投棄した人が誰かというものを捜すということで、不法投棄した人に対して、直接指導することはありません。私どもは、不法投棄した人が特定されれば、不法投棄した方に直接会って、指導を行います。行政指導というところまで行いますので、これは職員でなければだめだというように判断していますが、経費の関係等を考えますと嘱託職員が効果的、効率的だと考えています。

(E 委員)

わかりました。最後ですけれども、当然、函館市の中に捨てられているごみは、函館市民が捨てたとは限らないですよ。近隣の自治体との連携や情報交換はどのようにされているのか。

(説明者)

情報交換しています。

(E)

それぞれの、例えば北斗市なり七飯町なりの部署とですか。

(説明者)

警察を含めて、協議会というのがありまして、その中で情報交換しています。

(D 委員)

監視カメラでの発覚はあるのでしょうか。それとも発覚のデータがありますけれども、監視カメラで発覚したんですか。

(説明者)

監視カメラを設置すると気づくのでしょうか、監視カメラを設置するとなくなります。

(D 委員)

そうしますと、監視カメラはあえて、わかるような設置の仕方をするのでしょうか。

(説明者)

センサーライトがついていまして、夜、捨てに行くと電気がつくので、カメラがあるんだなというような状況になっています。

(D 委員)

そうしますと、逆に監視カメラ周辺には投棄がなくなっても、死角のところに捨てられるような、そのようないちごっこ的なことはないのでしょうか。

(説明者)

そういうのはあります。カメラの設置の場所を移設するのも考えながらやっています。

カメラ自体が簡単に移設できるタイプではありませんので、年に1回程度しか移設ができない。まあ予算の都合上もありますが。そのような状況になっています。

(D委員)

カメラの設置については予算の関係もありますけど、今充分なのでしょうか。監視カメラはもっともっとあったほうがいいとかいう、その辺はどうなのでしょうか。

(説明者)

監視パトロールは、朝6時から夜10時まで。しかし不法投棄する人は、その目を盗んでやるということからすると、監視カメラをもっともっとたくさん設置したほうが、不法投棄の抑止効果が上がると思っていますが、いかにせん何台用意すればいいのか、100台用意すればいいのか、そうはなりません。それで必要最低限の台数で、そしてなおかつ、移設も含めて有効に活用していくというふうに考えております。

(F委員)

22時までのパトロールと聞いていますが、実は、海に投棄されるものはどこの管轄になるんですか。

(説明者)

海上保安庁です。

(F委員)

北埠頭に、釣りに出かけることが多いのですけれども、(不法投棄する車が)本当に毎晩来ます。陸で摘発すれば市の管轄ですか。海に入ったものは海上保安庁ですか。

(説明者)

船で行って、海に捨てるとなると、海に投棄することですから、海上保安庁の管轄になりますけれども、陸から海に捨てるとなれば、私どものほうで不法投棄ということで、パトロールして見つければ摘発するということになります。

(F委員)

一応、海に入ってしまったものは、海上保安庁ですか。

(説明者)

ごみそのものは、そうなります。

(F委員)

かなり、多いです。それらしい車が12時、1時、2時頃に。

(説明者)

そういうことであれば、港湾空港部で対応できると思われま

(F 委員)

22時までとなると、それ以降に捨てに来るケースも多いと思いますが、抜き打ち的に、その時間帯をずらすとかということは考えていますか。

(説明者)

時間帯につきましては、今後、有効に効率的なことができるように検討してまいりたいと考えております。

(F 委員)

あと、不法投棄発覚件数ということですが、年々増えています。発覚と指導の数の差はどのような差なのでしょう

(説明者)

発覚したもののうち、原因者がわからないこともありまして、その差です。

(F 委員)

わかったものについては、かならず指導するということですか。

(説明者)

わかったもののほか、原因者でなくても土地の所有者に対して、捨てられない対策を考えていただきたいという指導をしております。

(F 委員)

指導に従うケースは多いですか。

(説明者)

お願いが主ですが、その後については、きちんと対応していただいているのが実情です。

(F 委員)

捜査依頼になったというのは、指導に従わなかったということですか。

(説明者)

そういう意味ではありません。たまたま不法投棄した中から、名前が出てくる場合があります。それを調査するわけですが、私どもが調査できないものもありまして、そうした場合に警察にお願いして対応していただくことがあります。それが捜査依頼です。そうした場合でも、摘発までには至らないというケースもあります。

(B 委員)

今の続きですが、捜査依頼をして摘発できなかったものは、警察もわからなかったということですか。

(説明者)

警察が調べた結果、最終的に摘発するような状況までは至らなかったということです。

(B委員)

摘発できないということは、不法投棄した物は、行政として税金を使って、撤去するということですか。

(説明者)

そういった場合は、不法投棄された場所に、次から次にまたごみのごみを呼ぶということになりますので、速やかに、私どものほうで回収しております。

(B委員)

収支内訳の21年から24年までであるのですが、この24年度予算の中では、地域環境保全対策費等補助関係事業の数字が載ってないのですが、これはどういったことですか。

(説明者)

平成22年度と23年度には、北海道からの補助金によりグリーンニューディール基金事業を実施したものでありまして、これは22年度と23年度限定事業だったものですから、24年度の予算はありません。

(B委員)

平成24年の予算で、前年度の1千万くらい処理した物件分を処理できるのか。

(説明者)

22年度、23年度については、東部4支所管内、旧4町村には従前パトロール体制が整備されていませんでした。それを2年間の限定でしたけれども、臨時職員3名を採用しまして、乗用車もリースで借り上げ、期間については5月中旬から7月末まで、約2か月半の期間、専属で東部4支所管内のパトロールを実施し、なおかつパトロールで発見した不法投棄物については回収、処理したというものです。

(B委員)

不法投棄されやすい場所がありますか。

(説明者)

主に、山間部、住宅がない市道の両側によく不法投棄されている。これらについては、パトロールで発見した都度、速やかに回収しております。

(B委員)

監視カメラを設置しているから、抑止効果があると言っていたが、監視カメラの経費がもったいないと思う。ものを投げるのを防止するためにあるものですよ。監視することによって、もう投げてこない。でも移設ともおっしゃっていたので、また投げられる場所でもた使えるですよ。

(説明者)

場所を変えながら、効果的に使っていきたいと考えています。

(B委員)

監視カメラは増やしたいと考えていますか。

(説明者)

現行のままの体制では、増やしたいと思いますが、この財政状況の厳しい中、今後は設置台数を含めて、再度検討していきたいと考えています。

(B委員)

他都市でも同じような状況があると思うが、大事な要素なのか。

(説明者)

これは全国的に監視カメラの設置が行われておりまして、道内でも、札幌市、旭川市、釧路市、北斗市、砂川市などで監視カメラを設置しております。

(B委員)

監視カメラを壊されたり、盗まれたりすることはないんですか。

(説明者)

私どもの方ではありませんけれども、本州の方ではカメラが盗まれてなくなったという事も聞いています。監視カメラも安いものではありませんので、盗まれたら効果もなくなってしまうということで、その辺の安全策は考慮していかなければならないと考えています。

(C委員)

私も朝、犬の散歩をしておりまして、かなりいろんなものが道ばたに落ちています。例えば、車が公園の横に置いてあって、不法投棄なのか、駐車しているのか、そこらへんがよくわからないのですが、そのままにしているということは、期間か何かで決めてあるんですか。

(説明者)

通報もありますし、私たちがパトロールで発見することもあります。放置車両というのは、やはりどちらかという特徴的で、いつも見ているので、そういった車両であれば、ほとんど見ただけで、怪しいということで、窓ガラスに貼られている車の車検の証票を確認し、車検が切れているか、使用しているかについて、様子を見ます。それをもとにして、一定期間様子を見て、次回に行って、またその次に行って、現状のままであれば、放置車両だという扱いとします。そういった場合、陸運支局に所有者等の照会をして、現在使っている方を割り出していきます。一概に、登録上の所有者だからといって、現在使っている方とは限りません。そういったものがあって、いろいろ調査をして、最終所有者を捜し出して、その方に車を使用しないのであれば、解体・撤去の方向でお話させていただきます。

(C委員)

見ただけではなかなか分からないと思いますが。

(説明者)

私どもは、いつも取り扱っているのですが、ほとんどはそばに行ってみただけで、これは怪しいなとわかります。タイヤがパンクしているとか、使用できない状態になっていれば、だいたい分かります。

(C委員)

不法投棄の禁止看板は、設置しないよりは、設置したほうがいいと思うのですが、なにか効果はどうかかなと思います。結構、その看板の下に落ちてたりとか、そういう現象があるので、もう少し考えてもいいかなというところがあります。

(B委員)

美原の川の上流を歩くのですが、不法投棄と思われる家電をよく見ます。一市民として、例えば、通報することは環境部としては迷惑なのでしょうか。

(説明者)

通報していただいて結構です。

(B委員)

それは1個でも不法投棄であれば撤去するのか。

(説明者)

管理者がいる場合もありますので、私どもに通報いただきますと、管理者に伝えて、対応していただくということになります。

(B 委員)

環境部清掃事業課ですか。

(説明者)

清掃事業課の不法投棄対策担当に通報いただければ、その後の処置に対しては、管理者なり、私どもの方で適切に対応する。

(A 委員)

収支内訳の歳出の監視・指導パトロール業務関係の使用料と賃貸料を教えてください。指導パトロールの方の。

(説明者)

使用料は、車両のリース費用が主なものです。車両2台ありまして、こちらのリース料です。

(A 委員)

あくまで、これはリース料だけ。

(説明者)

はいそうです。

(A 委員)

燃料費は、全部市の方の支出になっているんですか。

(説明者)

はい。環境部の方で支払っています。

(A 委員)

それともう1点ですが、報酬7,000円ということで1日の報酬単価だということでしたが、実際は朝6時から22時までということで、16時間、間があるのですが、このなかで、基本的に何時間パトロールしてくれという契約ですか。1日びっちり出て下さいというものですか。

(説明者)

嘱託の勤務時間については、1日5時間45分から50分。一週間で29時間となっている。週のうち2日については、朝10時半から夕方5時15分まで。その他の時間については、ローテーションで勤務体制を作っております。

(A 委員)

これはパトロールに出たという実績がわかるような、記録簿みたいな、いわゆるタイ

ムカードみたいなものじゃなくても作っているか。

(説明者)

市ではタイムカードは導入しておりません。それぞれ出勤簿とその日の業務日誌などを作成しています。

(D委員)

不法投棄の発覚件数の推移を見ますと、通報があった場合に指導に結びつきやすいということですね。パトロールだと必ずしも所有者が特定できないということだと思えます。そうしますと、やっぱり通報をしましょうというか、市民に通報をためらわずにしてもらおうという、そういう市民への啓発が非常に大事だと思いますが、そういうことにはもちろん取り組まれているのでしょうか。

(説明者)

市民の通報というのは、国の施策でも、道の施策でも統一した流れで、市民からの通報、市民の監視の目を重視するようにしております。通報先を電話、FAX、電子メールなど、いろいろな方法で通報してもらえるようにしています。

(D委員)

それは、市のいろんな情報提供といいますが、その中でそういう呼びかけはしているということですか。

(説明者)

広報誌だとかで、広報しております。

(F委員)

雑ごみの収集運搬委託料について、21年度から倍くらいに予算が増えていますが、主にどのような形で捨てられていることが多いんですか。

(説明者)

雑ごみについては、不法投棄です。件数的には、そんなに毎年の差はないと思うんですけど、量において、家電製品が多かったりすると、その分の収集料金の方にはねかえってきますので、その関係で増えております。

(F委員)

家電処理手数料は処理の手数料で、収集するときは雑ごみ収集運搬委託料の中に入っているということですか。

(説明者)

そうです。廃家電の手数料については、21年度から22年度に30万円ちょっと上がっていますが、昨年、23年度の地デジ化になった影響があると思います。テレビの投棄が前年度より、100台以上増加しました。そのためにこのように増加している現状です。

(F 委員)

広報の他に、市民が通報しましょうみたいなステッカーがあるとか、そういうものはあるんですか。

(説明者)

特に、そういうようなキャンペーンはしていません。環境省で出しているポスターとか、道で出しているポスターとかを各所に配布して貼り付けたりとかはありますけれども、特に市民に多く通報してくださいというような、特に訴えるというものはありません。

(F 委員)

これだけ予算が少しずつ増えていることを考えますと、啓発するということにもうちょっと、工夫されるといいのでは。とにかく、一般市民の目があれば、ちょっとずつでも変わってくるのではないのでしょうかね。

(説明者)

監視体制につきましては、平成14年に道新函館7日会などとも協定を結んで、パトロールと言いますか、監視の目を増やしてくれということでの取り組みを行っています。その前にも、郵便局への委託により情報提供を無料をお願いしておりましたが、民営化するときに無料の委託はできないということで断られたという経緯はありますけれども、道新函館7日会との協定は今でも続いています。

(E 委員)

不法投棄箇所についてのデータを、公表していないということで、デメリットがあるということで理解はしています。不法投棄のハザードマップみたいなものを環境部としては作っているなら、それをいろんな市民団体なんかと一緒にパトロールをしたり、清掃活動をしたりするときに、我々、一般市民は見ることはできるのでしょうか。

(説明者)

可能です。ただ、新聞やホームページには載せていないというだけです。

(進行役)

そろそろ、時間となったので、評価に入ります。各委員は、評価シートに評価およびコメントの記入をお願いします。

【各委員からの評価シート提出後】

それでは、判定結果の発表を行います。

不法投棄対策経費では「実施内容や手法の改善」が5票、「現行どおり」が1票、判定結果は『実施内容や手法の改善』となりました。

【委員のコメント紹介は、結果に記載してあるため省略】

以上で、この事業に対する事業仕分けを終了します。

■1-4-5 日乃出いこいの家管理委託料についての説明

- ・資料に基づき、環境部日乃出クリーンセンターから説明

■1-4-5 日乃出いこいの家管理委託料についての質疑

(D委員)

事業が始められた経緯はよく分かりました。調書の4番目ですが、市内公衆浴場では利用者の減少傾向にある中で、横ばい傾向で推移しているということですが、利用が定着していると思いました。それでちょっと細かい質問ですが、調書1枚目の下の方に活動実績ということで、利用者数の推移が書いてあります。平成24年度の見込みもありますが、中人のところは95という数字になっていて、小人のところは66と、伸びを見込んだり、あるいは減少を見込んだりしていますが、この辺はどういったところから決まった数字、出てきた数字なんでしょうか。

(説明者)

24年度予算の、中人・小人の入浴者数が前年度と比較し増減している件ですが、これは、次年度の予算を決めるときに、その年の上半期の9月までの実績をベースに下半期を予想します。23年度の上半期の実績で小人は結構な人数がいました。実際に23年度の小人は35人ですけれども、上半期で20何人入っていて、下半期が実際は10人も入らなかつた。本当は30人くらい入るという計算でしたが、違った結果になったということです。

(D委員)

分かりました。そういうのも含めても、やはりこの地域にとって非常に公衆浴場のニーズはあるということですね。最初の頃、近隣に公衆浴場がない、入浴施設を有していない世帯が多いというふうに書いていますが、その辺の変化を加味しても、やはりまだそういうニーズはあるということによろしいでしょうか。

(説明者)

はい。私どもは年間13,000～14,000人くらいのニーズがあるということで考えています。

(D委員)

あと一点、指定管理者の収支状況。これは実績シートのほうですけども、支出の項目なんですけども、人件費・事務費・管理運営委員会経費・租税公課・繰越金となっています。この項目の中に、例えば、修繕費とか、水質検査もありますが、こういうものの委託費とかっていうのは、必ず出てくるのかなというふうに思います。ですから、管理者のほうでできれば、自分たちで全部やるという部分はもちろんあるんだと思うんですけども、少し項目としてちょっと大雑把になっているのではないかと感じました。修繕費あるいは消耗品費とか、あるいは委託費とかそういう項目もあっても良いのかなと思いますが、もしその辺の事情が分かれば、教えてください。

(説明者)

この収支報告書の中では、事務費の中にすべてが入っている形になります。事務費の内訳ですけども、消耗品・水質検査委託料等で、平成23年度で95,000円程度となっております。

(D委員)

事務費の中に入っているということですか。分かりました。

(E委員)

先ほどのご説明の中で、余熱利用が可能なうちとはというご説明でしたが、それは具体的にいつくらいまでということですか。

(説明者)

余熱利用が可能な時期ということですが、今年から、新しい焼却炉・処分場などの施設整備に係る基本計画の策定に関するワーキンググループが始まりまして、今後の方針を検討しております。ですから、その辺はちょっと何年とはここでは言えませんが、平成38年くらいを目処に、あと14～15年は大丈夫だと考えています。

(E委員)

そのくらいを目処に、新しい焼却施設を別のところに作るから、というようなことで
すね。

(説明者)

そうですね。

(E委員)

分かりました。ということは、まだしばらく、この施設は利用していかなければいけ
ないということですが、木造モルタルでおよそ耐用年数をとくに過ぎている老朽化し
た施設というのは明らかで、この管理委託料の事業のほかに、施設の修繕・改修という
ものについて、費用が発生しているんだと思いますが、その辺の見込みはありますか。

(説明者)

修繕料の今後の見込みですね。その辺につきましても、確かに老朽化しておりますし、
修繕につきましても、結構費用がかかるものですから、適時適切に、状況を見ながら修
繕していきたいと考えております。

(説明者)

補足しますが、今年度は、屋根の改修工事といたしまして、5,862,000円を計上して
おります。

(E委員)

その予算の部分は、今回の判定とは別の部分なんでいいんですが、この管理委託料だ
けを見ると、利用されている方も結構いて、一人当たりに対するその税負担は500円切
っているわけですから、それなりなんだろうとは思いますが。現実には、この公衆浴場と
しての施設というものに、本当に昔ながらの銭湯ですよ。ここを直し直し使っていく
と、やはりそちらの方の費用というのも相当掛かると思います、今のお話聞いて、およ
そ後ろが見えてきたということが分かりましたので、それをずっと続けたいといけない
というのは、最終的には建て替えるのかという話になるのかなと思ったんですけど、
そうではなそうなので、できる限りうまく運用してもらって、コストの掛からないやり
方というところを追求していただければと思います。

(A委員)

経緯は、いろいろとご説明を受けて、仕方ないという言い方も変ですけども、いろん
な経緯があるんだと思うんですけども、一番心配なのが、31年経ったところですね、

おおむね建て替えなのか、それともかなり改修をかけるのか、今後の施設自体の維持をどうしていくかというあたりですね、整備が、これ、たとえば建て替えるにしても、取り壊すにしても、最終的にはまた日乃出町会の方とかなり時間をかけて協議しなければならないということが出てくるのではないかとということを考えると、ある程度、まだ直せば何年か持つというのではなくて、ある程度事前にいろいろですね、今の対策も含めたところで、協議を早くから始めていただいた方が、私はいいんじゃないかと思えます。今こういう財政状況の中で、いろんな取り組みをしていて、日乃出町会の方にもいろいろこの建物の将来というものをある程度きちんと整理していただいて、納得していただく時間を早めにとっていただいたほうが、建て替えまで考えていないのであれば、早めに動いていただいたほうが良いのかなということ考えております。

それと屋根で580万円、それからかなり外装だとか、どうしても水回りの施設ですから、管だとかだいたい古い管が使われていますから、近々に、もしかするとそういう部分の破損だとか、いろいろ不都合が出てくる可能性があるんじゃないかなと思います。なかなか指定管理でいくと修繕費にも収まらないような金額になると思いますので、できましたら私の個人的な考え方ですが、早めに町会なり連合会を通じてですね、お話し合いをしていただいたほうが良いのではないかなというふうに思っております。

(C委員)

皆さんが質問していただいたとおりですが、私はこの施設の建設までの経緯というのが分からなかったものですから、単純に民間にまかせて大丈夫じゃないかと思いました。色々とお話を聞いて事情も分かりました。入浴者数・利用者数も結構ありますので、この施設の必要性は納得いたしました。後は、これからの修繕費等の問題が出てくると思います。今後、少し大変でしょうが、維持・運営をきちんとやっていただきたいと思えます。

(B委員)

これは建設当時の基準で書かれていました、説明がありました。日乃出町会に指定した管理委託なのですか、この業者しか入れないのですか。

(説明者)

そうです。

(B委員)

お風呂の料金は、指定管理者に入らないのでしょうかけれども、入浴料は券売機で買う

んですか。

(説明者)

そうですね。

(B委員)

現金には触ってないのですね。それから、説明にありましたように、最初から全部有料でしたか。入ったことあるので、あれ無料だったかなと思って思い出したんだけど、全部有料でしたか。

(説明者)

はい。要望はありましたけれども。

(B委員)

建設当時のいきさつがありますので、これはこれできちんと管理委託されてもらっていると。そうは言うものの、財政事情というのは市の状況がありますので、人口も減る傾向にありますので、その中での委託を指定しているわけですから、需要も重要ですけども、その辺を配慮されて、管理委託料を下げる努力をお願いしたいということだけです。

(F委員)

経緯を伺って、地域の住民の方たちの気持ちを考えると、存続させるべき施設ではないかなというふうには思いますが、先ほど屋根の修繕費ということで、すでに今年500万円計上しているということで、どの委員も心配されているように、老朽化が進みますと、存続させることを前提にしますと、これからいろいろな修繕費で財源が必要になってくるのではないかとこのところはちょっと心配されます。一日平均40人くらいの利用の方のようですね。一般財源からも550万円ということで、確かに多くはない金額なんですけども、だいたい人件費が15時から21時までの6時間営業で一日30,000円、単純に平均して割りますと。40人の利用者で、入浴料はたぶん14,000円くらいにはなっていると思うんですけども、もし一般財源の550万円から、いくらかでも少なくすることができるとしたら、人件費のあたりと、あと職員が0.2で148万円、0.2でも職員の場合は非常に金額がかさんできますので、業務がどうかっていう、これは0.1に減っただけでもちょっと財源を減らすことができ、その分をたとえば何か修繕費に回すとか、そういうようなことも可能ではないかなというふうに思いますが、いかがですか。

(説明者)

そうですね，そういう努力はしていきたいと思っております。

(進行役)

そろそろ，時間となったので，評価に入ります。各委員は，評価シートに評価およびコメントの記入をお願いします。

【各委員からの評価シート提出後】

それでは，判定結果の発表を行います。

日乃出いこいの家管理委託料では「実施内容や手法の改善」が3票，「現行どおり」が3票，判定結果は『見直しが必要』となりました。

【委員のコメント紹介は，結果に記載してあるため省略】

以上で，この事業に対する事業仕分けを終了します。